

2013年6月12日

## 管理プロと建築有資格者の双方の目で定期点検へ ビルディングキーパー制度が6月よりスタート

大東建物管理株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：門内仁志）は、2013年6月21日より新しくビルディングキーパー制度を開始しますので、お知らせします。

### ■ 建築士などの資格を持つ専門員による定期点検サービスを実施

大東建物管理株式会社では、管理委託を受けたアパートやマンションについて定期的に建物点検を実施し、その点検内容と家賃管理状況などを小冊子『建物定期報告書』にまとめ、オーナー様へ2ヶ月毎に報告しています。

このたび6月21日より『ビルディングキーパー制度』の新サービスを開始します。建築士や建築施工管理技士の資格をもつ専門員が建物点検を実施し、管理スタッフが確認（ダブルチェック）をした後にオーナー様へ報告します。専門的な目での点検を追加することで、点検制度の質のさらなる向上を図ります。

### ■ 管理建物を「いつでも美しい状態」に保ち、オーナー様の満足度アップ

外壁や基礎を定期点検し快適な住空間を保つと同時に、修繕箇所を早期に発見し対応することで、大規模改修の頻度を減らすことができます。

- 外壁目地に小さなヒビが入っていた → 早期発見 → 軽微な修理で済む
- × 外壁目地に小さなヒビが入っていた → 発見遅延 → 雨水が浸み込む → 修理費用がかさむ

### ■ 350名と業務委託を結び、全国約200カ所に配置

ビルディングキーパーは全国各地で募集し、採用予定者が内定しております。（※すでに応募受付は終了）。採用予定者は40歳代から70歳代前半で平均年齢は65歳となっており、前職は大手ゼネコンで管理職をしていた方、県庁等で公共施設の建築や設計に関わっていた方、建築関係の学校で講師だった方などの、有資格者で充足されました。

当社が目的とする「専門的な視点」の建物点検が実現され、精度向上されると考えています。



<次ページに続く>

**【ビルディングキーパー制度】**

- 全国 195 カ所にある管理営業所（2013. 06 現在）に、1 名～3 名を配置予定で総勢 350 名を採用し、業務委託契約を結ぶ。
- ビルディングキーパーは 1 級建築士、2 級建築士、建築施工管理技士の有資格者のみとする。
- 建物を外部から目視による点検で、担当者当たり 1 カ月に約 200 棟を受け持つ。
  - ・ 外観状況、設備状況、周辺使用状況、空室状況など 30 以上の項目に分けて 2 ヶ月に一度細かく検査する。

以上